

令和8年度 奨学生募集要項

一般財団法人 高橋誠悦育英会

奨学生の募集にあたって

本育英会は、横手市出身の大学生に対して奨学育英の事業を行うために、高橋誠悦氏(横手市出身・故人)より寄贈された資金を基に設立されました。

本事業の目的は、学生が明確な目標に向かって勉学に励み、充実した大学生活を送ることができるように支援しようとするものです。

多くの学生の皆さんの応募を期待しております。

1. 奨学金の種類

年額給付奨学金（原則 返還不要）

2. 応募資格

- ① 横手市出身者であること。
- ② 文部科学省所管の国公立・私立の大学、大学院・短大に入学している方。
- ③ 学業、人物とも優秀で向学心に富み、心身共に健康で、かつ最短終業年限で成業の見込みがあること。
- ④ 学資の支弁が困難と認められる方。

3. 申込期間

令和8年4月1日(水)～ 令和8年4月30日(木) 当会必着

※ 郵送でも持参でも構いません。

4. 募集人数

8名 程度

※ 選考により給付者を決定しますので、応募者全員に給付できるとは限りません。

5. 給付額等

- | | |
|--------|---|
| ① 給付年額 | 100,000円 |
| ② 給付期間 | 奨学生の在学する大学の正規の最短修学年限とする。
ただし、支給は令和11年度までの4年間とする。 |
| ③ 給付方法 | 振り込みは年1回とする。
奨学生が金融機関に設けた預金口座に振り込む方法によって行う。 |
| ④ その他 | 特別な場合を除いて返還を要しない。
他育英会との併願を認める。 |

6. 申込先

〒013-0028 秋田県横手市朝倉町6-38
横手市総合交流促進施設あさくら館 内
一般財団法人 高橋誠悦育英会事務局
☎ 0182-38-8590
FAX 0182-32-8648

※ 応募に関するお問い合わせは
月、水、金曜日の9:00～16:00

7. 提出書類

- ① 奨学金給付願 (様式1)
- ② 家族調書 (様式2) (様式1)(様式2)は、本会ホームページからダウンロードできます。
- ③ 新入学生の方は、「卒業高等学校長が証明する調査書」(成績証明書は不可)
新入学生以外の方は、「大学が発行する成績証明書」と「担当教官等の推薦書」
- ④ 大学の合格通知書(写)、もしくは大学の発行する在学証明書
- ⑤ 出願者と生計を一にする方全員の住民票
- ⑥ 保護者の所得証明書
前年の源泉徴収票(写)、市長の証明する所得証明書又は確定申告書(写)等のいずれか一つ
- ⑦ 作文
勉学の目的やその成果を自分の将来にどう生かしたいと考えているかを、A4縦書き
400字原稿用紙2枚にまとめたもの
(1行目に「題名」、2行目に「氏名」を記載、3行目から本文)
- ⑧ 返信用封筒 (110円切手貼付)
保護者を通じて通知しますので、保護者の氏名、郵便番号、住所を記載

8. 選考について

- ・ 提出された書類をもとに選考し、選考の結果を5月中旬まで本人・保護者に連絡する。
- ・ 書類選考に合格した方には面接を行い、最終選考とする。
- ・ 面接は6月下旬にオンラインで行う。合格者は奨学生研修会に参加するものとする。
- ・ 最終選考の結果は、7月中に卒業高等学校長、および本人・保護者に通知する。

9. 注意事項

- ① 提出書類は、採用の可否を決定する重要な書類ですから、遺漏のないよう正確に記載してください。なお、不明な点は本会事務局にお問い合わせください。
- ② 添付書類の不足や記入不備の場合、選考から除外することがありますので注意してください。
- ③ 提出書類は、採用の可否にかかわらず返却しませんのでご了承ください。
- ④ 採用の可否についての電話によるお問い合わせにはお答えいたしかねますので、その旨ご了解願います。

10. その他

- ① 提出された書類の個人に関する情報については、この奨学金の給付業務目的以外には使用しません。
- ② ホームページを開設しております。

<http://tsik3950.sakura.ne.jp>

高橋誠悦育英会

検索

